

(株)大協組 汚泥の受入基準

次のすべてを満たすこと

- 受入に際して事前に協議を行うこと
- 無機性汚泥であること
- 著しく悪臭や発色性を呈さないこと
- 油分・ダイオキシン類を含まないこと
- 原則として、泥状であること、あるいは水添加によって容易に泥状になること
- 異物（金属類、非鉄、プラスチック類、植物残渣、石、がれき等）を含まないこと
- 他の産業廃棄物を含まないこと
- 再生品の品質に支障をきたさないこと
- 計量証明事業者において行った分析結果が、下記の受入基準に適合していること

	物質名	受入基準(mg/L) 環告第 13 号	製品基準(mg/L) 環告第 46 号
1	カドミウム	0.09	0.003
2	全シアン	1	検出されないこと
3	鉛	0.3	0.01
4	6 価クロム	1.5	0.05
5	ヒ素	0.3	0.01
6	総水銀	0.005	0.0005
7	アルキル水銀	検出されないこと	検出されないこと
8	セレン	0.3	0.01
9	フッ素		0.8
10	ホウ素		1
11	銅		125(mg/kg)
12	有機リン	1	検出されないこと
13	PCB	0.003	検出されないこと
14	ジクロロメタン	0.2	0.02
15	四塩化炭素	0.02	0.002
16	クロロエチレン		0.002
17	1,2-ジクロロエタン	0.04	0.004
18	1,1-ジクロロエチレン	1	0.1
19	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4	0.04(シス及びトランス)
20	1,1,1-トリクロロエタン	3	1
21	1,1,2-トリクロロエタン	0.06	0.006
22	トリクロロエチレン	0.1	0.01
23	テトラクロロエチレン	0.1	0.01
24	1,3-ジクロロプロペン	0.02	0.002
25	チラウム	0.06	0.006
26	シマジン	0.03	0.003
27	チオベンカルブ	0.2	0.02
28	ベンゼン	0.1	0.01
29	1,4 ジオキサン	0.5	0.05
30	ダイオキシン類	1(ng-TEQ/g)	1(ng-TEQ/g)
31	水銀含有量	15(mg/kg)	